

令和元年11月山口県議会定例会議案目次

事 件 議 決

議案第18号	一般国道434号道路改良工事の請負契約の締結について……………	83
議案第19号	一般国道490号道路改良工事の請負契約の締結について……………	85
議案第20号	一般国道490号4号橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工）の請負契約の締結について……………	87
議案第21号	県立多部制定時制高等学校新築工事の請負契約の締結について……………	89

議案第22号	岩田駅前県営住宅（仮称）及び岩田駅前市営住宅（仮称）新築工事の請負契約の締結について……………	91
議案第23号	県道美祢油谷線道路改良工事の請負契約の一部を変更することについて……………	93
議案第24号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	95
議案第25号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	97
議案第26号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	99
議案第27号	当せん金付証票の発売金額について……………	107

議案第18号

一般国道 434 号道路改良工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 一般国道 434 号道路改良（高鉢山第 2 トンネル）工事 |
| 2 工事場所 | 岩国市錦町宇佐字樋ノ尾から同市錦町宇佐字大滝までの間 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金 870,430,000 円 |
| 5 契約の相手方 | 周南市平和通 1 丁目 26 番地
一般国道 434 号道路改良（高鉢山第 2 トンネル）工事洋林建設・森野組特定建設工事共同企業体 |

構成員

代表者 周南市平和通 1 丁目 26 番地

洋林建設株式会社

岩国市由宇町南 2 丁目 5 番 14 号

株式会社森野組

議案第19号

一般国道 490 号道路改良工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 一般国道 490 号道路改良（東の山トンネル）工事 |
| 2 工事場所 | 美祢市美東町絵堂字東ノ山地内 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金1,710,929,000円 |
| 5 契約の相手方 | 山口市大内御堀3273番地 5
一般国道 490 号道路改良（東の山トンネル）工事シマダ・秋山建設・宗像建設特定建設工事共同企業体 |

構成員

代表者 山口市大内御堀3273番地 5

シマダ株式会社

美祢市大嶺町東分 158 番地の 1

秋山建設株式会社

山口市下堅小路36番地

株式会社宗像建設

議案第20号

一般国道490号4号橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工）の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 一般国道490号4号橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工） |
| 2 工事場所 | 萩市大字明木字横瀬仏木及び字仏木地内 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金477,400,000円 |
| 5 契約の相手方 | 広島市中区基町12番3号
一般国道490号4号橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工）日本ファブテック・宇部興産機械特定建設工事共同企業体 |

構成員

代表者 東京都中央区京橋 2 丁目 17 番 4 号

日本ファブテック株式会社

宇部市大字小串字沖ノ山 1980 番地

宇部興産機械株式会社

議案第21号

県立多部制定時制高等学校新築工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 県立多部制定時制高等学校新築工事 |
| 2 工事場所 | 山口市小郡下郷字下開作地内 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金1,582,526,000円 |
| 5 契約の相手方 | 柳井市伊保庄4907番地
県立多部制定時制高等学校新築工事井森工業・磯部工業・中原組特定建設工事共同企業体 |

構成員

代表者 柳井市伊保庄4907番地

井森工業株式会社

山口市大内御堀5丁目8番1号

磯部工業株式会社

長門市仙崎348番地

株式会社中原組

議案第22号

岩田駅前県営住宅（仮称）及び岩田駅前市営住宅（仮称）新築工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 岩田駅前県営住宅（仮称）及び岩田駅前市営住宅（仮称）新築工事 |
| 2 工事場所 | 光市大字岩田字林当地内 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金657,690,000円 |
| 5 契約の相手方 | 周南市平和通1丁目26番地
岩田駅前県営住宅（仮称）及び岩田駅前市営住宅（仮称）新築工事洋林建設・時盛建設特定建設工事共同企業体 |

構成員

代表者 周南市平和通 1 丁目 26 番地

洋林建設株式会社

光市島田 2 丁目 25 番 12 号

時盛建設株式会社

議案第23号

県道美祢油谷線道路改良工事の請負契約の一部を変更することについて

平成29年11月県議会の議決を経て締結した県道美祢油谷線道路改良工事の請負契約の一部を下記のとおり変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

契約金額「金1,860,192,000円」を「金1,979,099,800円」とする。

議案第24号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口しごとセンター
- 2 指定管理者 東京都千代田区神田東松下町47番1号
株式会社日本マンパワー
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間

議案第25号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 維新百年記念公園の陸上競技場、補助陸上競技場、テニスコート、球技場、ラグビー・サッカー場、多目的広場、スポーツ文化センター、弓道場、野外音楽堂及びその他の都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項各号に掲げる公園施設
- 2 指定管理者 山口市維新公園4丁目1番1号
一般財団法人山口県施設管理財団
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間

議案第26号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|------------------------|---------|
| 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 | 王司県営住宅 |
| | 楠乃県営住宅 |
| | 安岡県営住宅 |
| | 中村県営住宅 |
| | 稗田県営住宅 |
| | 綾羅木県営住宅 |
| | 垢田県営住宅 |
| | 栄県営住宅 |

彦島県営住宅

川中東部県営住宅

川中西部県営住宅

長府県営住宅

横野県営住宅

彦島迫町県営住宅

彦島角倉県営住宅

彦島堀越県営住宅

白雲台県営住宅

山の田東県営住宅

第二彦島角倉県営住宅

川棚県営住宅

彦島江の浦県営住宅

一の宮県営住宅

安岡駅前県営住宅

西宇部県営住宅

大沢県営住宅

鵜の島県営住宅

東岐波県営住宅

小羽山県営住宅

中野県営住宅
西山県営住宅
岬県営住宅
北琴芝県営住宅
宇部中村県営住宅
田町県営住宅
藤山県営住宅
常盤台県営住宅
琴芝県営住宅
西大橋県営住宅
赤妻県営住宅
大内御堀県営住宅
平川県営住宅
恋路県営住宅
宮野下県営住宅
平井県営住宅
上東県営住宅
吉敷木崎県営住宅
穂積県営住宅
無田ヶ原県営住宅

中津江県営住宅

第二無田ヶ原県営住宅

東萩県営住宅

金谷県営住宅

西田中県営住宅

大平山県営住宅

高井県営住宅

大道県営住宅

西浦県営住宅

北山手県営住宅

中央県営住宅

川瀬県営住宅

生野屋県営住宅

旗岡県営住宅

久保県営住宅

花岡県営住宅

萩谷県営住宅

山中県営住宅

浪の浦県営住宅

黒磯県営住宅

海土路県営住宅

梅ヶ丘県営住宅

第二浪の浦県営住宅

堀田県営住宅

上市県営住宅

今津県営住宅

高森県営住宅

両家県営住宅

今榊県営住宅

亀山県営住宅

和田県営住宅

島田県営住宅

光井県営住宅

湯本県営住宅

東深川県営住宅

江良県営住宅

中の塚県営住宅

田屋県営住宅

大屋県営住宅

新庄北県営住宅

宮野県営住宅

柳井旭ヶ丘県営住宅

馬皿県営住宅

西下領県営住宅

来福台県営住宅

大迫田県営住宅

金剛山県営住宅

旭ヶ丘県営住宅

周南県営住宅

瀬ノ上県営住宅

舞車県営住宅

慶万県営住宅

若山県営住宅

ひばりヶ丘県営住宅

西榊県営住宅

富田東県営住宅

福川南県営住宅

新堤県営住宅

湯野県営住宅

第二金剛山県営住宅

周陽県営住宅
大内県営住宅
古開作県営住宅
平原県営住宅
くし山県営住宅
叶松県営住宅
本山県営住宅
桜山県営住宅
萩原県営住宅
杣尻県営住宅
第二古開作県営住宅
稗田改良住宅
朝田特定公共賃貸住宅

- 2 指定管理者 山口市維新公園4丁目1番1号
一般財団法人山口県施設管理財団
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間

議案第27号

当せん金付証券の発売金額について

下記のとおり令和2年度における当せん金付証券の発売金額を定めることについて、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

発売金額 14,000,000,000円